

## 目 次

第1章	計画の目的・区域・期間・位置づけ	1
1.	計画の背景・目的	1
2.	計画区域・期間及び位置づけ	3
(1)	計画区域	3
(2)	計画期間	3
(3)	計画の位置付け	4
第2章	現状及び課題、計画の目標	5
1.	市の概況	5
(1)	地勢	5
(2)	気象	5
(3)	人口推計	6
2.	施設立地	7
(1)	公共施設	7
(2)	公園・緑地	7
(3)	商業施設	8
(4)	高校・大学	8
(5)	保育所・幼稚園等	9
(6)	医療施設	9
(7)	文化・観光施設	10
3.	交通基盤	10
(1)	道路網	10
(2)	自転車通行空間	11
(3)	公共交通	12
4.	交通特性	13
(1)	自転車の利用状況	13
(2)	自転車の交通量	15
(3)	自転車駐車場別居住地分布状況	15
(4)	自転車関連事故の状況	17
5.	市民意識調査	18
(1)	交通社会全体に関するアンケート結果より	18
(2)	自転車利用に関するアンケート結果より	20
6.	各行政計画における方針や方向性からの整理	21
7.	自転車を巡る現状及び課題	22
(1)	都市環境	22
(2)	市民の健康増進	23
(3)	観光地域づくり	24
(4)	安全・安心	25
8.	目標の設定	26
(1)	課題の整理	26
(2)	本計画の目標設定	28

第3章 実施すべき施策及び指標 -----	29
1. 実施すべき施策 -----	29
(1) 目標1 自転車交通の役割拡大による 良好な都市環境の形成 -----	29
(2) 目標2 活力ある健康長寿社会の実現と サイクルスポーツ等の振興 -----	34
(3) 目標3 サイクリング環境が整った 観光魅力の向上 -----	36
(4) 目標4 自転車事故のない 安全で安心なまちの実現 -----	38
2. 目標と指標 -----	43
第4章 計画の推進体制 -----	44
1. 推進体制 -----	44
2. フォローアップ及び見直しについて -----	44

#### 参考資料

- 1 枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画
- 2 自転車指導啓発重点路線（枚方市域）
- 3 枚方市駅周辺コミュニティパーキング共通駐車券システム
- 4 自転車放置禁止区域
- 5 北河内自転車道（サイクルライン）
- 6 大阪北部サイクリングマップ
- 7 大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）
- 8 自転車活用推進法（法文）
- 9 用語説明

本計画に基づく取り組みは、2015年9月の国連サミットで採択された、「2030年までの国際開発目標（SDGs※）」の観点を踏まえながら進めていく。

※Sustainable Development Goals\*：持続可能な開発目標

